

令和6年度 佐賀大学医学部附属病院栄養治療部  
契約栄養士 募集要項

1. 募集者	佐賀大学（佐賀市本庄町1）
2. 募集人員	契約栄養士 2名 〔 ①任用上限：採用日より最長5年 1名 〕 〔 ②任用上限：令和8年3月31日まで 1名 〕
3. 応募資格	管理栄養士の免許を有する者 *経験者優遇
4. 職務内容	（雇入れ直後）附属病院栄養治療部における給食管理・栄養管理・ 栄養指導等 （変更の範囲）変更なし
5. 提出書類	（1）履歴書（市販の用紙に3ヶ月以内に撮影した写真を貼付したもの） *連絡用のメールアドレスを住所欄の余白に記載してください。 *履歴書の[本人希望記入欄]等に、「①を希望」又は「②を希望」と記載してください。 ①任用上限：採用日より最長5年 ②任用上限：令和8年3月31日まで （2）職務経歴書（A4用紙 様式は自由）（経歴がある者のみ） （3）管理栄養士免許証の写し
6. 応募締切日	随時 *応募があり次第、随時選考を行います。
7. 書類提出先	〒849-8501 佐賀市鍋島五丁目1番1号 佐賀大学医学部総務課任用係（担当：穴見）  *封筒表面に「契約栄養士応募書類在中」と朱書き下さい。
8. 選考期日	後日連絡
9. 選考方法	書類審査及び面接の結果による
10. 採用時期	令和6年5月1日以降
11. 労働条件等	以下①～⑩のとおり
① 雇用形態	契約職員（フルタイム）

② 任用期間	<p>期間の定めあり</p> <p>採用日～令和7年3月31日</p> <p>*以後更新は、年度毎に勤務成績・経費等事業計画により判断。</p> <p>①本学規程により採用日より最長5年間を更新上限とする。</p> <p>ただし、任期満了時において予算状況・勤務成績評価等により試験を経て、無期雇用職員となる可能性あり。</p> <p>②ただし、最長でも令和8年3月31日までを上限とする。</p>
③ 試用期間	試用期間なし
④ 就業場所	<p>(雇入れ直後) 佐賀市鍋島五丁目1番1号</p> <p>医学部附属病院栄養治療部</p> <p>(変更の範囲) 変更なし</p>
⑤ 給与	<p>(1) 基本給：学歴及び職歴に応じて算定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短大卒 月額182,700円～</li> <li>・大学卒 月額202,800円～</li> </ul> <p>(経験年数により給与加算)</p> <p>(2) 昇給：年1回</p> <p>(3) 賞与：年2回(6月、12月に支給)</p> <p>(4) 諸手当：規定により通勤手当、住居手当、扶養手当等を支給</p> <p>通勤手当(上限55,000円)</p> <p>住居手当(上限28,000円)</p> <p>(5) 退職手当：なし。ただし、毎年3月に年度一時金(基本給1か月)を支給</p>
⑥ 勤務形態	<p>週休2日制(休日は不定期) 週5日、38時間45分勤務</p> <p>(1) 7時00分～15時45分(休憩1h)</p> <p>(2) 8時30分～17時15分(休憩1h)</p> <p>(3) 10時00分～18時45分(休憩1h)</p> <p>※(1)～(3)内のいずれかの勤務(シフト制)</p>
⑦ 時間外労働	あり、月平均10時間程度
⑧ 休暇	<p>年次有給休暇(5月1日採用の場合は採用日に13日付与、以降毎年1月に20日付与)</p> <p>特別有給休暇(夏季休暇、産前産後、忌引等)</p>
⑨ 健康保険等	雇用保険、労災保険、文部科学省共済組合加入
⑩ 備考	その他詳細は、国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等による
12. 受動喫煙防止	あり(敷地内禁煙)
13. 問い合わせ先	<p>佐賀大学医学部総務課任用係(担当：穴見)</p> <p>[電話] 0952-34-3029</p>